

特定物件 清瀬市

※家賃に100円未満の端数が生じたときは、切り捨てとなります。
※月額家賃の軽減期間はご契約日の3年後の同月同日の前日が属する月の月末までとなります。

清瀬台田（清瀬市下宿1-1-1ほか）

住棟名	階	型式名	間取り	面積 (㎡)	エレベーター 有無	家賃 (円)	軽減中の家賃 ※3年間(円)	共益費 (円)	契約期間 契約期限	申込区分	建物の向き	事故内容	発見までの 日数
2号棟	4	F N	3 K	38.48	無	33,000	16,500	1,500	10年間	L0942	南	不詳	4日